

令和 5 年第 2 回臨時会

青森地域広域事務組合議会 会 議 録

青森地域広域事務組合議会

令和 5 年第 2 回臨時会

青森地域広域事務組合議会会議録

令和 5 年 12 月 27 日（水曜日）

○議事日程第 1 号

令和 5 年 12 月 27 日（水曜日）午後 2 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 議案第11号 令和 5 年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算（第 3 号）
 - 第 4 議案第12号 青森地域広域事務組合に青森市の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定について
-

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（17名）

1番	田中茂勝	議員	10番	成田精市	議員
2番	亀田弘徳	議員	11番	天内慎也	議員
3番	相馬純子	議員	12番	山本武朝	議員
4番	柿崎孝治	議員	13番	川崎憲二	議員
5番	安藤英博	議員	14番	乳井厳公	議員
6番	柳谷隆男	議員	15番	木下靖	議員
7番	木村淳司	議員	16番	長谷川章悦	議員
8番	澁谷洋子	議員	17番	館山善也	議員
9番	本間闘士	議員			

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	西 秀 記 君	参 与	太 田 和 泉 君 (今別町総務企画課長)
代表副管理者	船 橋 茂 久 君	参 与	稲 葉 正 明 君 (蓬田村総務課長)
副 管 理 者	山 崎 結 子 君	庶 務 課 長	木 立 圭 史 君
副 管 理 者	阿 部 義 治 君	予 防 課 長	村 田 明 人 君
副 管 理 者	久 慈 修 一 君	警 防 課 長	門 間 誠 君
監 査 委 員	出 町 文 孝 君	通 信 指 令 課 長	久 保 田 守 昭 君
事 務 局 長	長 内 哲 史 君	会 計 管 理 者	山 谷 直 大 君
消 防 長	佐 藤 芳 之 君	副 会 計 管 理 者	工 藤 健 志 君
消 防 次 長	村 上 靖 君	監 査 委 員 書 記	加 福 理 美 子 君
総 務 課 長	太 田 し の ぶ 君	監 査 委 員 書 記	福 島 清 裕 君
参 与	高 坂 和 磨 君 (青森市企画部連携推進課長)		
参 与	柴 田 正 一 君 (平内町企画政策課長)		
参 与	登 坂 光 春 君 (外ヶ浜町総務課参事)		

○事務局出席職員氏名

書記長 横内 信造

書記 三橋 亨司

書記 佐藤 直樹

書記 濱田 春輝

午後 2 時開会・開議

○議長（舘山善也君） ただいまから、令和 5 年第 2 回青森地域広域事務組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は「議事日程第 1 号」により会議を進めます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（舘山善也君） 日程第 1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 73 条の規定により、7 番木村淳司議員及び 10 番成田精市議員の 2 名を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（舘山善也君） 日程第 2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舘山善也君） 御異議なしと認めます。

よって会期は、本日 1 日と決定いたしました。

日程第 3 議案第 11 号 令和 5 年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算（第 3 号）

日程第 4 議案第 12 号 青森地域広域事務組合に青森市の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（舘山善也君） 日程第 3 議案第 11 号「令和 5 年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算」及び日程第 4 議案第 12 号「青森地域広域事務組合に青森市の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定について」の計 2 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者西青森市長。

〔管理者西秀記君登壇〕

○管理者（西秀記君） 令和 5 年第 2 回青森地域広域事務組合議会臨時会の開会に当たり、提出いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

はじめに、議案第 11 号令和 5 年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正予算は、職員人件費について、現在の人員配置や、後ほど御説明いたします議案第 12 号青森地域広域事務組合に青森市の条例を準用する条例の一部改正による給与改定に伴う調整を行うほか、消防合同庁舎に係る冷房設備の工事請負費など、それぞれ今後の見込みに基づき、所要の調整を行ったものでございます。

歳出の主な内容についてでございますが、総務費につきましては、職員人件費として、

203 万 5000 円を減額補正するほか、燃料価格の高騰に伴い、燃料費として 15 万 2000 円を増額補正するものでございます。

民生費につきましては、職員人件費として、51 万 3000 円を増額補正するほか、介護認定審査会ネットワークシステムの改修に係る委託料として 256 万 3000 円を増額補正するものでございます。

衛生費につきましては、職員人件費として、211 万 2000 円を減額補正するほか、燃料費調整単価の上昇に伴い、電気料として、385 万 4000 円を増額補正するものでございます。

次に防衛費でございますが、青森消防費につきましては、職員人件費として、862 万 1000 円を減額補正するほか、工事請負費等として、4230 万 9000 円を増額補正するものでございます。

平内消防費につきましては、職員人件費等として、1046 万 5000 円を増額補正するものでございます。

外ヶ浜消防費につきましては、職員人件費として、547 万 4000 円を増額補正するものでございます。

今別消防費につきましては、職員人件費等として、777 万 3000 円を増額補正するものでございます。

青森市消防団運営費につきましては、燃料価格の高騰に伴い、燃料費等として、7 万 9000 円を増額補正するものでございます。

公債費につきましては、令和 4 年度借入分の利子確定により、198 万 8000 円を減額補正するものでございます。

次に、歳入の主な内容についてでございますが、歳出補正に連動する調整を行った結果、分担金及び負担金につきましては、3659 万 4000 円の増額補正、県支出金につきましては、55 万 3000 円の増額補正、諸収入につきましては、7 万 9000 円の増額補正、組合債につきましては、2120 万円の増額補正となったものでございます。

その結果、今回の補正額は、5842 万 6000 円の増額補正となり、令和 5 年度青森地域広域事務組合一般会計予算の総額は、60 億 1718 万 5000 円となった次第でございます。

次に、議案第 12 号青森地域広域事務組合に青森市の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、御説明申し上げます。

人事院及び青森県人事委員会による給与改定に係る勧告の内容を勘案いたしまして、職員の給料月額等を改正する青森市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例が制定されたことに伴い、その取り扱いを準用いたしております同条例につきまして、所要の改正を行うものでございます。

以上、提出いたしました議案の概要を御説明申し上げますが、細部につきましては、議事の進行に伴い、それぞれ御説明いたしますので、慎重御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

先ほど、防衛費と申し上げましたが、正しくは消防費の間違いでございますので、謹んでおわびして訂正いたします。

私からは以上でございます。

○議長（館山善也君） これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、順次、発言を許します。

3 番相馬純子議員。

〔議員相馬純子君登壇〕

○3 番（相馬純子君） 青森市選出、3 番、日本共産党の相馬純子です。

議案第 11 号「令和 5 年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算（第 3 号）」について質疑を行います。

青森地域広域事務組合一般会計補正予算における職員人件費の増減について、その補正概要をお示してください。

以上で壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございます。

○議長（館山善也君） 答弁を求めます。長内事務局長。

〔事務局長長内哲史君登壇〕

○事務局長（長内哲史君） 相馬議員の職員人件費の増減の概要についての御質疑にお答えいたします。

本臨時会に提出している青森地域広域事務組合一般会計補正予算のうち、職員人件費の内容につきましては、一つには、令和 5 年度一般会計予算において計上いたしました令和 4 年 12 月 1 日現在で在職している職員に係る職員人件費を、現在の人員配置にあわせたものとするための補正であり、異動前後の職員の職位の違いによる給料月額の変動や、職員ごとの扶養や住居、通勤の状況にあわせた諸手当の変動に係るものとなっております。

二つには、本組合が準用しております青森市職員の給与に関する条例をはじめとする関係条例が、人事院及び青森県人事委員会からの給与改定に係る勧告を勧案し改正されたことに伴い、本組合におきましても給与改定として、給料月額の引上げや期末・勤勉手当の支給率の引上げを行うものとなっております。

職員人件費の補正額の内訳でございますが、総務費は人員配置に係るものが 355 万 9000 円の減額、給与改定に係るものが 152 万 4000 円の増額となり、合計で 203 万 5000 円の減額となっております。

民生費は人員配置に係るものが 28 万円の増額、給与改定に係るものが 23 万 3000 円の増額となり、合計で 51 万 3000 円の増額となっております。

衛生費は人員配置に係るものが 273 万 3000 円の減額、給与改定に係るものが 111 万 4000 円の増額となり、合計で 161 万 9000 円の減額となっております。

消防費は人員配置に係るものが 5026 万 2000 円の減額、給与改定に係るものが 6270 万 7000 円の増額となり、合計で 1244 万 5000 円の増額となっております。

以上、総務費、民生費、衛生費及び消防費を合わせた組合全体では、人員配置に係るものが 5627 万 4000 円の減額、給与改定に係るものが 6557 万 8000 円の増額となり、合計で 930 万 4000 円の増額となっております。

以上でございます。

○議長（館山善也君） 3 番相馬議員。

○3 番（相馬純子君） 御答弁ありがとうございます。詳細にわたって御答弁いただきま

して、理解しました。減額の部分、非常に懸念していましたが、人事異動と給与改定によるものだとして聞いて安堵しております。これからも職員の皆さんが意欲を持って業務に携われるよう、環境設定の方、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で私の質疑を終わります。ありがとうございます。

○議長（舘山善也君） 次に、11 番天内慎也議員。

〔議員天内慎也君登壇〕

○11番（天内慎也君） 11 番、青森市選出、日本共産党の天内慎也です。通告の順に質問を行います。

質問は議案第 11 号「令和 5 年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算（第 3 号）」についてですが、青森消防費、常備消防費の補正額のうち、工事請負費についてお示ください。

壇上からの質問は以上です。御清聴ありがとうございます。

○議長（舘山善也君） 答弁を求めます。佐藤消防長

〔消防長佐藤芳之君登壇〕

○消防長（佐藤芳之君） 天内議員からの工事請負費についての御質疑にお答えいたします。

本臨時会に提出しております青森地域広域事務組合一般会計補正予算案における青森消防費、常備消防費の工事請負費につきましては、消防合同庁舎に設置している冷房設備が、設置から 43 年が経過し、老朽化による冷却機能の低下等により不具合が多発していたところであります。

今夏におきましても、執務室や 24 時間体制で勤務する職員の仮眠室が高温となるなど、庁舎内の執務環境の悪化により、職員の円滑な業務遂行に大きな影響を及ぼしていましたことから、庁舎内の良好な執務環境を確保するべく、当該設備の改修工事費を補正予算に計上したところであります。

以上でございます。

○議長（舘山善也君） 11 番天内議員。

○11番（天内慎也君） それでは、再質問をいたします。

答弁にもありましたが、消防合同庁舎の冷房設備は、設置後 43 年が経過しているということで、老朽化により冷却機能の低下がみられているということです。

そのことによって、日常、消防、救急現場で活動して、汗をかいて帰ってきても、庁舎内は暑くて、夏は大変な思いをしてきたとも伺っております。

そこで質問しますが、冷房設備の改修により、職員の執務環境にどのような効果が見込まれるかをお示ください。

○議長（舘山善也君） 答弁を求めます。佐藤消防長。

○消防長（佐藤芳之君） 冷房設備改修による効果につきましてはの再度の御質疑にお答えいたします。

冷房設備の改修により、庁舎内の適切な温度管理が可能となるほか、良好な環境で、安全に仕事をするための職場環境が形成されますことから、職員の健康の確保、業務の効率

化、生産性の向上などが見込まれるものと考えております。

以上です。

○議長（舘山善也君） 11 番天内議員。

○11番（天内慎也君） 予算額を見ていますが、結構、大掛かりな工事になるのではと思っておりました。それでまた、冷房の工事をすることによって、電気代の節約、また効率性もよくなるのではないかと考えております。

今年のような猛暑は、これから来年以降も考えられますので、引き続き、職員の環境改善に努めてほしいことを要望して、質問を終わります。

○議長（舘山善也君） これにて質疑を終結いたします。

○議長（舘山善也君） 討論については通告がありませんでした。

これより採決いたします。

まず、議案第 11 号について採決いたします。

議案第 11 号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舘山善也君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 11 号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 12 号について採決いたします。

議案第 12 号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舘山善也君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 12 号については、原案のとおり可決されました。

○議長（舘山善也君） 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

閉 会

○議長（舘山善也君） これにて、令和 5 年第 2 回青森地域広域事務組合議会臨時会を閉会いたします。

午後 2 時 18 分閉会

署 名

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

青森地域広域事務組合議会

議長 舘 山 善 也

議員 木 村 淳 司

議員 成 田 精 市